

令和元年度京田辺市男女共同参画審議会（第4回）議事録

(議事)京田辺市男女共同参画に関する市民意識調査及び事業所調査の結果速報について

委員：事業所調査の回収率が19.5%と低いが、353事業所というのはどういう所に送ったのか。

事務局：市に法人等設立届を出している事業所のうちで、従業者数が10人以上の事業所すべてに送付した。

委員：10人くらいだと、この質問に答えられないのではないかな。だから回収率が低かったのかもしれない。

委員：前回のときにもそのことは少し問題視されていたが、従業員数をもっと多く設定すると、調査する数がかなり少なくなる。

委員：10人くらいのところだったら、誰かが休んでも代替わりの人を見つけることはものすごく難しい。人数が多ければ誰かが代わるとか分担することができるが、調査結果でも、代替わりの人を雇うのが難しいと出ている。

委員：もっと詳細に分析していけば、従業員数別の回答率などもわかってくると思う。

委員：市民意識調査の34.1%も低い。半分くらいほしいと思うが、少ないということは、このアンケートに興味がないということだろう。

事務局：他市も同じような調査をされているが、市民意識調査はやはりこれくらいで、事業所調査もわれわれのところは19.5%だが、もっと低いところもある。なかなか回収には苦労しているという状況がある。

委員：年代による統計というのはあるのか。

事務局：今回はまだ速報だが、年代別の回答状況というのも今後出していく。前は20歳以上だったが、今回は18歳以上に年齢を少し下げさせていただいた。学生さんあるいは受験生の方もいらっしゃったということで、忙しい時期にこのような調査をさせるのはどうかというご意見もいただいた。われわれとしては若い世代にも聞きたいが、18～20歳代くらいの世代は回収率が低くなっていることも考えられる。

委員：全部が同じ調査項目ではないと思うが、近隣市町村と比べて京田辺市はこのような特徴があるというようなことは、また出てくるのだろうか。

事務局：そのあたりはまた分析したいと思うが、先ほどの参考資料の中で、女性が職業をもつほうがよいという考え方が、全国と比べると4.5ポイント低いという結果が出ている。こういったところは京田辺市の特徴ではない

かと考えている。

委員：配偶者からの暴力を受けたことがある人が女性は13.2%ということで、1割以上の方が暴力を受けているというのは非常に多いと感じた。それに伴ってシェルターに入ることが増えているというようなことはあるか。

事務局：京都府の「配偶者暴力相談支援センター通信」によると、京都府では配偶者からの暴力を3人に1人、デートDVについては4人に1人が受けているとあった。それでいうと京田辺市は10人に1人くらいだと思う。

委員：女性が男性に暴力をふるう場合もあると思うので、男女どちらかというのは聞きたい。

委員：京都府のデータは、たたくというような暴力と、物を投げて相手に威圧感を与えたりとか、そういうものも含めているのではないか。

事務局：性的なとか、言葉とか、経済的、精神的なものも含めている。

事務局：今回の調査では、暴力を受けたことがあるかということと、例えば「なぐる、ける」、「物をなげつける」、「なぐるふりをしておどす」など13の行為を挙げて、それぞれに対して「されたことがあるか」、「したことがあるか」を聞いている。男女別の傾向なども、また見えてくるのではないかと思う。

委員：暴力に気づいた後の対応として、「暴力をふるっている人に対して暴力をやめるよう話した」がいちばん多いが、その次に多い「その他」という回答について、何か特徴的なものはあったか。

事務局：「どう対応したらいいかわからず何もしなかった」や「当人同士のことなので口出しすべきことではないと思い何もしなかった」以外の理由、例えば「巻き込まれたくないので何もしなかった」というような回答も多少あったと思う。ただ、それが「その他」の大部分ということではないので、詳細は改めて次回ご報告させていただきたい。

委員：女性の活躍を推進する上での課題で、「昇進や仕事に対する女性自身の意識向上」が多いが、これは女性自身が自分で、もっと意識向上しなければならないと思っているということか。

事務局：事業所の人事・総務の担当の方が、女性の意識向上の部分で課題があるから女性活躍が推進しないとっておられるということである。

委員：パーセントが低い項目はできている、課題ではないということか。

事務局：そこの部分よりもほかの部分に課題を感じているという回答だと思う。

委員：一般的には7人に1人の子どもが、ひとり親家庭では2人に1人の子どもが貧困にあっていると言われている。ひとり親のお母さんが、パートなど収入が十分でない所で働きながら子育てをしているときに、想像を絶する

ご苦労があるかと思う。子どもがどんどん減ってきている中で、産み育てやすい環境ということが、人口が増えていくひとつになると思う。一定の賃金が保障できるような、あるいは休んだら賃金はないけれども必ず元の仕事に戻れるとか、女性というところと併せて、なんとか子どもの幸せにもつながるような男女平等を進めるのには、事業所の協力がいると思う。私の主観だが、お母さんというのは男に代われない母性というのがあり、小さいときのお母さんとの接点が、成長していく中で人格的にも大きく影響していくと思う。赤ちゃんの数がさらに増えるような職場の協力が徐々に増え、それが特別じゃない社会になればと思う。この人が日本の財産を家で作ってくれているというようなことがみんなの意識の中にあって、金銭面も心も含めて、支えていけたらと思う。

委員：それは誰の意識か。男性側の意識が足りないからそうなっているのではないのか。子どもの貧困というのは離婚するからそうなるのではないのか。

委員：それは一概に言えない。

委員：ひとり親家庭の場合に年収200万円に満たない家庭が多いということが報道されていた。200万円というと、月に10何万円になる。それで子どもを育てていくとなると、金銭的にきつい。

委員：子ども食堂の場合は基本的にはそういう貧困と、ただ今の場合はこちらかという経済的な貧困ではなくて、夫婦が共働きで子どもが一人になるという部分である。あとは、離婚するときにきちんと養育費を与えるということをやっていかなければならない。

委員：今は、男性でも収入が少ないそうだ。

委員：女性の職業をもつことに対する考え方が全国よりも低いということが特徴であるという説明があったが、平成26年度から比べると8.6ポイントも上昇している。これは著しい上昇率だと思う。特に、男性の「ずっと職業をもつ方がよい」の数値が平成26年度は26.4%、今回は41.0%というふうに、これは、このように取組をしたりアンケートをとっておられるということもあって上がっていると、評価してよいのではないか。もう少し詳しく分析するのであれば、京田辺市の出生率とか、育児支援の内容、保育所の数、そういう背景的なことも入れて、数値だけでは言い表せない部分も補足してはどうか。

委員：「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」というところで、やはり、子どもは母が育てるのがよいという通念があるのかなと思う。その一方で事業所調査の中では「昇進や仕事に対する女性自身の意識向上」というのがあって、子どもは女性が育てるべきだと

言いながら仕事に対する意識が足りないと言うのは、すごくダブルスタンダードで女性にとってはつらいという気がしている。女性の収入が平均で男性の6割くらいという状況があって、離婚するとさらに貧困になってという、いろいろな社会環境上の要因が絡まっていると思うが、ずっと職業をもつ方がよいと言いつつ、でもやはりお母さんが育てた方がよいという考えは昔からずっとあり、お母さん方にとってはすごく厳しい状況だと思う。母親にしかできないことは母乳をあげることで、ほかは全部男性もできる。だからぜひとも男性の方々にもそれを経験していただいて、父性を養っていただいたらよいと思う。それから、むしろ社会全体で子どもを育てる社会というか、子ども食堂などもすごくよいと思う。母親がみるべきだから子どもが小さいうちは休んでまた復帰すればよいという、生涯賃金にものすごい差ができるので、もちろんご本人の選択でいったん仕事をやめて子どもを見たいというのは尊重すべきだろうし、その一方で仕事をやめると社会的にはやはり不利な状況になるので、そういうことをわかった上での選択なのかどうかという部分がある。仕事をやめるかやめないかだけでも、すごく検討する余地があるし、それと同時に、女性は仕事に対する意識が低いと言われても、子どもが生まれたら辞めるのであれば、会社のほうも人材育成に投資することをためらうと思う。だから、事業所調査では「女性の意識向上」というのがいちばん高いけれども、ほかのところの整備、例えば「ロールモデルの確立」とか、「就業環境の整備」、「長時間労働の是正」、「在宅勤務など柔軟な働き方」、そういうことを取り組んでいただきたいと思う。

委員：すべてが絡み合っているのでどこから手をつけたらよいのか難しい。

ずっと職業をもつ方がよいという意見も、本当に共同参画の立場からおっしゃっているのか、生活のためというか、また景気がよくなったら違う意見になるのかというところがある。

委員：女性の方々である程度、たとえば課長補佐くらいまで頑張ってやっておられるときに、統率力もあって推進力もあって、次管理職かなと思っていたら自主退職という事例が、私たちの時代にはあった。そういう意味では意識の持ち方について事業所としての育成というのは重要だと思っていた。最近、かなり女性の社会進出が進んでいっているので以前よりも意識的には改善されていると思うが。

委員：学校でも、校長にまでなる女性は少ないのではないか。

委員：大学で学長は11%、中学・高校であれば女性の校長はようやく15%くらいである。

委員：それはどういうことで少ないのか。

委員：子どもさん相手であれば24時間体制で常に緊張しているというのがある。

委員：女性には無理か。

委員：無理ではない。ただ、子どもに接する教育の部分に生きがいを感じる人もあれば、学校の全体的な運営に生きがいを感じる人もあるし、それぞれ人によって違うので、管理職、校長がすべてということではないと思う。

委員：小学校長9人のうちで、女性は1人である。

委員：女性の校長は、以前に比べると少し減った。

委員：女性のほうが愛情をもった段取りはできると思うが、クールな判断はしにくいと思う。例えば企業を立て直すのにまずは首をきるというような、冷たい判断は女性ではちょっと無理だと思う。

委員：私は4人の女性校長についての経験があるが、人それぞれである。

(以上)